



宮監公表第 42 号
平成 31 年 1 月 24 日

宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員

梶谷 欣也
荒木 敏
星山 健
近藤 慶



定期監査措置状況の公表について

平成 30 年度定期監査の結果に関する措置について通知があったので、地方自治法第 199 条の規定に基づき、公表します。

記

- 1 監査の対象部課等
・福祉部
- 2 講じた措置の内容
別紙のとおり

(報告様式1)

平成30年度定期監査指摘事項についての措置状況通知書

平成30年度定期監査における指摘事項については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

(監査対象部署：福祉部)

指 摘 事 項 の 内 容	措 置 状 況
<p>【指摘事項】</p> <p>(福祉総務課)</p> <p>①平成29年度市外旅行(那覇市：平成29年7月10日～11日)について、概算払いによるパック旅行金額(41,300円)と実際の航空賃(40,300円)が相違し1,000円の戻入が発生しているにもかかわらず、精算及び戻入処理が行われていなかった。</p> <p>②平成30年度の田野総合福祉館に設置してある第一種電話柱に係る行政財産目的外使用許可について、宮崎市道路占用料条例に基づき使用料(1,860円)を徴収すべきところ、免除していた。</p> <p>③平成29年度の宮崎市総合福祉保健センター内に設置するバス停に係る行政財産目的外使用許可について、行政財産使用料条例第3条において使用料の総額が100円に満たないときの使用料の額は100円とすると規定されているにもかかわらず、使用料を41円で徴収していた。</p> <p>④平成29年度宮崎特攻基地資料展開催等事業補助金について、前年度の支出が含まれていたにもかかわらず、精査することなく支出していた。 補助金交付決定日：平成29年4月3日 前年度支出額：94,438円</p>	<p>(福祉総務課)</p> <p>①指摘されている旅行命令の精算を行い、差額の1,000円について戻入処理を行った。 今後、同様の誤りがないようパック旅行等の精算を徹底していく。</p> <p>②③指摘事項については、相手方に説明を行い、本来徴収すべき使用料の納付書を送付し、年度内に収入予定である。 今後、使用料徴収については、根拠条例に基づき、適正な事務処理を行っていく。</p> <p>④指摘事項については、実行委員会会長に対し、説明を行った。今回の支出に関しては当事業に関して使用されたものであることには間違いはないが、今後の補助金の支出については、執行に関する認識を徹底するとともに、実績報告の内容を十分に確認し、適切な補助金の支出に努める。</p>
<p>(障がい福祉課)</p> <p>①平成29年度及び平成30年度の業務委託に係る積算について、本契約書に貼付する収入印紙は受託者が負担すべきところ、設計に租税公課として収入印紙代を計上し市がその経費を負担しているものがあった。 ・宮崎市重度身体障がい者移動支援事業委託</p>	<p>(障がい福祉課)</p> <p>①収入印紙代については、平成31年度契約分より、積算から削除する。 平成30年度契約分については、積算に収入印紙代を含めないようにする。</p>

- (平成 29 年度、平成 30 年度:各 2,000 円)
- ・宮崎市福祉バス運行事業
(平成 29 年度、平成 30 年度:各 2,000 円)
- ・手話ビデオ等作製事業 (平成 29 年度:400 円)
- ・手話通訳者・要約筆記者派遣事業
(平成 29 年度:10,000 円)
- ・聴覚障がい者社会参加促進事業
(平成 29 年度:200 円)
- ・宮崎市手話通訳者設置事業
(平成 29 年度:2,000 円)
- ・意思疎通支援者養成事業 (平成 29 年度:1,000 円)
- ・宮崎市福祉機器等リサイクル推進事業
(平成 29 年度、平成 30 年度:各 1,000 円)
- ②平成 29 年度障がい福祉サービス等システム改修
(平成 29 年度対応分) 業務委託 (執行伺額:
39,560,000 円) に係る執行伺書について、副市長の専決事項でないにもかかわらず、副市長決裁となっていた。
- ③宮崎市医療費助成事業に伴う申請書の保管に関する契約書の送付について、次のような不備があった。
 - ア. 契約日が平成 29 年 4 月 1 日であるにもかかわらず、契約締結に係る書類の返送期日を平成 29 年 6 月 30 日として、平成 29 年 6 月 15 日に送付していた。
 - イ. 平成 30 年 3 月 6 日に開設する整骨院の契約締結に係る事務処理について、契約締結に係る書類の返送期日を平成 30 年 3 月 30 日として、平成 30 年 3 月 23 日に送付していた。

(介護保険課)

- ①平成 29 年度宮崎市認知症カフェ運営補助事業について、補助事業者が 4 月から事業を実施していたにもかかわらず、事業開始を 7 月からとする交付決定を平成 29 年 6 月 30 日付けで行っていた。また、4 月から 6 月の実施分を平成 30 年 2 月 1 日に承認していた。
- ②平成 30 年度介護保険指定機関等管理システム改修業務委託 (平成 30 年 4 月介護保険法改正対応) (委

②今後は、システム入力時及び決裁時における宮崎市事務決裁規程の決裁区分の確認を徹底し、再発防止に努める。

③
ア. 年度当初の契約締結に間に合うよう
に関係書類の送付等を行う。
なお、平成 30 年度分からは、債務負担
行為をとっている。

イ. 契約締結日を遡らずに、契約書が届
いた日以降を契約日とすることにつ
いて相手方に説明し、委託契約締結を行
う。

(介護保険課)

- ①平成 30 年 3 月に、平成 30 年度の補助
希望団体を集め、書類作成及び提出方法
などの説明を行った。
団体には提出期限の徹底を依頼し、課内
では年度替わりの適切な事務引継ぎや、
迅速な事務処理を徹底させた。
- ②
ア. 今後、予定価格書を作成する際は、
正副担当職員、係長及び予定価格書決裁

託料：2,160,000円)について、次のような不備があった。

ア. 予定価格書について、「予定価格」欄に記載がなく、「入札書比較価格」欄には予定価格に108分の100を乗じた金額を記載すべきところ、設計金額が記載されていた。

イ. 契約期間が平成30年4月1日(日)から4月10日であるにもかかわらず、執行伺書及び契約締結伺・支出負担行為書の起票・決裁がないまま執行し、遡及して起票していた。

(社会福祉第一課)

①平成29年度及び平成30年度の生活困窮者自立相談支援事業業務委託について、契約書に市が作成した委託費の金額の内訳が記載された積算書が綴られていた。

(保育幼稚園課)

①平成29年度及び平成30年度の保育士等確保・定着促進事業補助金(平成29年度：18件、平成30年度：25件)の額について、補助金交付要綱において1,000円未満は切捨てることと規定されているにもかかわらず、切捨てることなく申請され、同額で交付決定しているものがあった(平成29年度：2件、平成30年度：1件)。

(子育て支援課)

①平成29年度生き生き地域子育て活動応援事業(ファミリー・サポート・センター分)の業務委託(執行伺額1,836,000円)に係る予定価格書について、「予定価格」欄には設計金額(1,836,000円)を、「入札書比較価格」欄には予定価格に108分の100を乗じた金額(1,700,000円)を記載すべきところ誤って予定価格1,707,480円及び入札書比較価格1,587,956円と記載されていた。

者の複数の職員による金額の確認を行うようにし、適切な予定価格書を作成することとした。

イ. 今後、必ず契約執行前に「執行伺書」及び「契約締結伺・支出負担行為書」の起票・決裁を行うこととし、また、正副担当職員及び係長による起票・決裁について事前に確認を行ったうえで執行することとした。

(社会福祉第一課)

①委託契約事務の手続きや流れについて再確認し、契約書に添付すべき文書について確認を行うとともに、今後、委託契約書を作成するにあたり、決裁ルートに管理係の合議を加え、複数でのチェック体制に改める。

(保育幼稚園課)

交付要綱を遵守し、複数の職員による書類の確認及び審査を徹底し、再発防止に取り組む。また、同様の間違いが起こらないよう対象施設へ詳細な制度内容の周知に努めていく。

(子育て支援課)

①今後同様の誤りが起きないように、予定価格書を作成する際に注意するポイントを課内に周知徹底した。

(親子保健課)

①平成30年度の消耗品購入(執行伺額:20,750円)について、平成30年4月3日付け副市長通知で「単価契約物品が存在するにもかかわらず類似品を契約業者以外から購入しないこと」とされているにもかかわらず、単価契約物品である「ドッチファイル(A4S 60mm)」を購入せず、機能的に同等と考えられる「スーパードッチファイル No.1476」を購入していた。

ドッチファイル(A4S 60mm):246.24円(単価契約金額)10冊=2,462円

スーパードッチファイル No.1476:660.00円(購入単価)×10冊×1.08=7,128円

②平成29年度新生児聴覚検査業務委託の契約事務について、予定価格書は見積書と比較できるよう、業務単価で設定すべきところ、設計額(総額)としていたため、比較できないものとなっていた(2件)。

(親子保健課)

①消耗品発注の際は、「単価契約物品一覧」を確実に確認した上で執行するよう職員に指導や注意喚起を行った。

今後も適正な事務処理を行うよう周知徹底を図っていく。

②指摘事項については、平成30年度と同契約事務において是正している。適正な事務執行に努め、今後このようなことのないよう確認を徹底する。

平成30年12月28日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市長 戸敷 正

